

民間の取組の促進について



- 国土強靱化に関する民間市場規模は、2013年時点で約11.9兆円と推計される。
- これは、公的主体の行う国土強靱化関連の公的支出と同程度の規模である。
- 国土強靱化施策の実施等により、民間に新たな需要が創出されるとともに、技術革新等を通じて長期的な経済成長にもつながる。
- 施策が十分に効果を上げ、民間の積極的な参入・投資がなされた場合、民間市場のコア市場は、2020年には実質で約11.8～13.5兆円に達し得ると試算される。(実質年率5.8%～7.8%の伸び)。

国土強靱化に関する	現在(2013年)	2020年(実質)	実質年率
民間市場(試算値)	約 11.9兆円	—	—
うちコア市場※1	約 8.0兆円	約11.8～13.5兆円	5.8～7.8%
うち関連市場※2	約 4.0兆円	—	—
公的支出(試算値)※3	約 12.4兆円	—	—
うち公共投資	約 10.4兆円	—	—

※1 コア市場：国土強靱化に直接資すると考えられる財・サービスの個別市場

(例：建物の耐震化、蓄電システム装置、備蓄品(水、非常食等)、自律分散型エネルギー設備、バックアップ施設整備等)

※2 関連市場：他の目的にも寄与するが国土強靱化にも寄与すると考えられる財・サービスの個別市場

(例：電気自動車、CLT(直交集成板)建築物、ドローン、リニア新幹線 等)

※3 国土強靱化関連の公的支出には、地方公共団体、公的企業等を含んでいる。

公的主体の国土強靱化関連予算は、公共事業予算とそれ以外の予算の比率が、政府における公共事業予算とそれ以外の予算の比率と同程度と仮定して試算した。

背景・趣旨

- 国土の強靱化実現のためには、企業・団体等を含めた**社会全体のレジリエンス強化**が必要。
- 企業・団体等の事業継続の取組(BCP策定等)は、まだまだ浸透していない。
 - ・BCPに関する第三者認証の仕組みとして、ISO22301があるが、取得企業は200社程度。
 - ・各種自己認証の仕組みもあるが、認知度も低く、普及は不十分。



- **自助(事業継続)に積極的に取り組んでいる企業・団体等を「国土強靱化貢献団体」と呼び、第三者により認証する仕組みを創設、国土強靱化の取組のすそ野を広げる。**

認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出(平成28年2月)
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織(実施機関)がガイドラインに基づく認証の募集を開始(平成28年4月)
- ◆国土強靱化貢献団体認証の取得要件:
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆認証を取得した団体は、レジリエンス・マークを広告・名刺等に付け、PRできる



認証組織(実施機関)となった一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が策定した「レジリエンス・マーク」

(参考)

BCP策定率(H27年度)

大企業	60.4%
中堅企業	29.9%

▲出典:平成28年3月 内閣府防災担当「平成27年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」